### 参考資料2

# 長時間労働削減推進本部

本 長 厚生労働大臣

本部長代理 厚生労働副大臣(労働担当)、厚生労働大臣政務官(労働担当)

務局長 労働基準局長

事務次官、厚生労働審議官、職業安定局長、雇用均等・児童家庭局長、政策統括官(総合政策担当)、大臣官房総括 審議官(国会担当)、大臣官房審議官(労働条件政策担当)、大臣官房審議官(労災、賃金担当)、安全衛生部長

### 過重労働等 撲滅チーム

主査 大臣官房審議官 (労働条件政策当)

### 働き方改革推進 プロジェクトチーム

主 杳 事務次官

構成員 厚生労働審議官、労働基準局長、職業安定局長、

雇用均等・児童家庭局長、政策統括官(総合政策担当)、

大臣官房総括審議官(国会担当)、

大臣官房審議官(労働条件政策担当)、大臣官房審議官(労災、賃金担当)

(事務局 労働基準局)

- ◆働き方改革の推進に向けた地方(働き方改革推進本部)への指示
- ・働き方改革の推進
- ・女性活躍支援
- ◆本省促進チームによる働き方改革の推進
- ・企業経営陣への働きかけ

指示

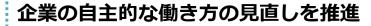
#### 〈協力要請・連携〉

- 都道府県
- 市町村
- ・事業主団体
- ・労働団体



### 働き方改革推進本部

(本部長 都道府県労働局長)



- ●都道府県労働局による企業経営陣への働きかけ
- ●業界団体や個別企業に対する効果的・機動的な周知啓発 等

## 省内長時間労働 削減推進チーム

主査 大臣官房総括審 議官(国会担当)

#### 「地方創生」につなげる

- () 仕事と生活の調和を 図ることができる環 境の整備
- 地域の特性を生かし た、魅力ある就業の 機会の創出



